

平成 26 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(平成 25 年度予算)

目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 134 号議案	平成25年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費	9
	第 3 表 継続費変更	13
	第 4 表 債務負担行為変更	15
	第 5 表 地方債変更	16
定県第 135 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第 2 号）	19
定県第 136 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	21
定県第 137 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第 1 号）	23
定県第 138 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第 1 号）	25
定県第 139 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 2 号）	27
定県第 140 号議案	同 年度神奈川県 農業改良資金会計補正予算（第 1 号）	29
定県第 141 号議案	同 年度神奈川県 林業改善資金会計補正予算（第 1 号）	33
定県第 142 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第 1 号）	35
定県第 143 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第 1 号）	37
定県第 144 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第 1 号）	41
定県第 145 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第 1 号）	43
定県第 146 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 1 号）	49
定県第 147 号議案	同 年度神奈川県 都市用地対策事業会計補正予算（第 1 号）	51

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 148 号議案	同 年度神奈川県 水道事業会計補正予算（第 3 号）	57
定県第 149 号議案	同 年度神奈川県 公営企業資金等運用事業会計補正予算（第 2 号）	59

平成 25 年度神奈川県一般会計補正予算（第 7 号）

平成25年度神奈川県一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 343 億 9,075 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 8,139 億 8,413 万 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（継続費の補正）

第 3 条 継続費の変更は、「第 3 表 継続費変更」による。

（債務負担行為の補正）

第 4 条 債務負担行為の変更は、「第 4 表 債務負担行為変更」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の変更は、「第 5 表 地方債変更」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 1,012,298,729	千円 48,107,086	千円 1,060,405,815
	1 県 民 税	490,547,001	24,496,328	515,043,329
	2 事 業 税	175,756,458	8,314,909	184,071,367
	3 地 方 消 費 税	166,468,064	9,241,630	175,709,694
	4 不 動 産 取 得 税	23,840,723	1,312,036	25,152,759
	5 県 た ば こ 税	10,420,275	444,066	10,864,341
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,662,519	10,230	1,672,749
	7 自 動 車 取 得 税	11,349,730	1,219,690	12,569,420
	8 軽 油 引 取 税	37,593,867	2,501,563	40,095,430
	9 自 動 車 税	94,631,788	530,117	95,161,905
	12 旧 法 に よ る 税	4,500	11,175	15,675
	13 固 定 資 産 税	—	25,342	25,342
	2 地 方 譲 与 税		112,997,201	13,571,016
1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税		110,871,483	13,592,061	124,463,544
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税		2,015,455	△20,213	1,995,242
3 石 油 ガ ス 譲 与 税		110,263	△832	109,431
3 地 方 特 例 交 付 金		4,800,000	12,289	4,812,289
	1 地 方 特 例 交 付 金	4,800,000	12,289	4,812,289
4 地 方 交 付 税		60,000,000	904,474	60,904,474
	1 地 方 交 付 税	60,000,000	904,474	60,904,474
6 分 担 金 及 び 負 担 金		2,338,987	△202,970	2,136,017
	1 分 担 金	36,187	△18,076	18,111

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 負 担 金	2,302,800 ^{千円}	△184,894 ^{千円}	2,117,906 ^{千円}
7 使用料及び手数料		19,852,564	△1,370,693	18,481,871
	1 使 用 料	5,225,296	△188,498	5,036,798
	2 手 数 料	2,367,432	74,579	2,442,011
	3 証 紙 収 入	12,259,836	△1,256,774	11,003,062
8 国庫支出金		163,228,505	3,749,637	166,978,142
	1 国庫負担金	94,030,113	△447,990	93,582,123
	2 国庫補助金	63,081,830	5,253,771	68,335,601
	3 委 託 金	6,116,562	△1,056,144	5,060,418
9 財 産 収 入		8,320,496	3,637,788	11,958,284
	1 財 産 運 用 収 入	1,441,494	△78,216	1,363,278
	2 財 産 売 払 収 入	6,879,002	3,716,004	10,595,006
10 寄 附 金		266,850	19,676	286,526
	1 寄 附 金	266,850	19,676	286,526
11 繰 入 金		51,653,777	△18,054,009	33,599,768
	1 特別会計繰入金	10,561,154	△10,070,679	490,475
	2 基金繰入金	41,092,623	△7,983,330	33,109,293
12 繰 越 金		1,920,355	1,958,834	3,879,189
	1 繰 越 金	1,920,355	1,958,834	3,879,189
13 諸 収 入		24,391,922	1,835,623	26,227,545
	1 延滞金、加算金及び 過 料 等	4,521,742	△71,000	4,450,742
	2 預 金 利 子	186,000	△4,400	181,600
	3 貸付金元利収入	975,642	115,892	1,091,534
	4 受託事業収入	1,084,538	△227,356	857,182

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 収益事業収入	10,270,123 ^{千円}	△304,968 ^{千円}	9,965,155 ^{千円}
	6 県民税利子割精算金 収 入	105,566	12,174	117,740
	7 負担交付収入	4,329,422	45,738	4,375,160
	8 事業収入	61,364	9,970	71,334
	9 受講料収入	88,806	△6,552	82,254
	10 立替収入	1,063,186	△167,717	895,469
	11 福利厚生収入	278,981	△16,538	262,443
	12 雑 入	1,426,552	2,450,380	3,876,932
14 県 債		315,824,000	△19,778,000	296,046,000
	1 県 債	315,824,000	△19,778,000	296,046,000
歳 入 合 計		1,779,593,386	34,390,751	1,813,984,137

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		3,628,948 ^{千円}	△19,080 ^{千円}	3,609,868 ^{千円}
	1 議 会 費	3,628,948	△19,080	3,609,868
2 総 務 費		192,515,030	85,455,153	277,970,183
	1 政 策 費	11,463,152	△141,990	11,321,162
	2 市 町 村 振 興 費	2,992,616	△172,756	2,819,860
	3 選 挙 費	2,904,118	△403,487	2,500,631
	5 統 計 調 査 費	795,953	△118,463	677,490
	6 総 務 管 理 費	29,348,075	70,285,100	99,633,175
	7 徴 税 費	139,950,571	16,416,168	156,366,739
	8 安 全 防 災 費	4,233,718	△404,457	3,829,261
	9 人 事 委 員 会 費	349,386	△4,962	344,424
3 県 民 費		14,499,720	△649,466	13,850,254
	1 県 民 費	10,429,541	△607,855	9,821,686
	3 青 少 年 費	459,985	△10,851	449,134
	4 国 際 交 流 費	1,142,216	△30,760	1,111,456
4 環 境 費		15,173,199	△438,389	14,734,810
	1 環 境 管 理 費	8,238,534	△440,770	7,797,764
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,201,624	20,934	1,222,558
	3 自 然 保 護 費	5,733,041	△18,553	5,714,488
5 民 生 費		351,853,470	△16,830,756	335,022,714
	1 社 会 福 祉 費	92,297,101	△4,997,486	87,299,615
	2 障 害 福 祉 費	49,046,759	△3,252,276	45,794,483
	3 老 人 福 祉 費	149,430,828	△7,585,080	141,845,748

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 生活保護費	10,540,227 ^{千円}	46,871 ^{千円}	10,587,098 ^{千円}
	5 児童福祉費	50,538,555	△1,042,785	49,495,770
6 衛生費		43,501,992	△1,419,437	42,082,555
	1 公衆衛生費	16,250,728	247,305	16,498,033
	2 環境衛生費	422,416	△20,619	401,797
	3 保健所費	174,200	△1,943	172,257
	4 医薬費	12,224,960	△1,512,599	10,712,361
	5 病院費	14,429,688	△131,581	14,298,107
7 労働費		15,293,957	△2,884,509	12,409,448
	1 労政費	5,818,811	△328,439	5,490,372
	2 職業訓練費	2,261,317	△471,780	1,789,537
	3 雇用対策費	6,947,644	△2,084,290	4,863,354
8 農林水産業費		9,440,058	△543,305	8,896,753
	1 農業費	1,521,696	△169,431	1,352,265
	2 畜産業費	337,323	△7,874	329,449
	3 農地費	1,593,714	△220,588	1,373,126
	4 林業費	3,974,541	25,466	4,000,007
	5 水産業費	2,012,784	△170,878	1,841,906
9 商工費		14,481,147	△703,227	13,777,920
	1 商工総務費	3,410,271	△113,803	3,296,468
	2 商業観光費	1,123,914	△14,887	1,109,027
	3 工業費	7,181,642	△59,622	7,122,020
	4 商工金融費	2,765,320	△514,915	2,250,405
10 土木費		102,717,222	△12,343,815	90,373,407

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木管理費	10,142,541 ^{千円}	△676,784 ^{千円}	9,465,757 ^{千円}
	2 道路橋りょう費	42,220,098	△5,201,083	37,019,015
	3 河川海岸費	18,659,190	△3,636,330	15,022,860
	4 砂防費	7,844,537	△1,992,450	5,852,087
	5 港湾費	2,617,687	△200,000	2,417,687
	6 都市行政費	229,520	△20,675	208,845
	7 都市計画費	8,803,781	△190,460	8,613,321
	8 下水道費	4,668,735	△41,358	4,627,377
	9 住宅費	7,531,133	△384,675	7,146,458
11 警察費		180,658,899	△1,615,167	179,043,732
	1 警察管理費	173,396,762	△1,387,244	172,009,518
	2 警察活動費	7,262,137	△227,923	7,034,214
12 教育費		574,132,096	△6,602,110	567,529,986
	1 教育総務費	16,197,293	△286,313	15,910,980
	2 小学校費	210,148,008	△357,508	209,790,500
	3 中学校費	119,752,319	885,426	120,637,745
	4 高等学校費	114,554,808	△4,201,734	110,353,074
	5 特別支援学校費	46,790,975	△126,796	46,664,179
	6 社会教育費	1,500,311	△63,243	1,437,068
	7 保健体育費	1,633,093	△50,746	1,582,347
	8 私学振興費	62,239,015	△2,345,639	59,893,376
	9 大学費	1,316,274	△55,557	1,260,717
13 災害復旧費		688,695	△619,778	68,917
	1 農林水産施設 災害復旧費	411,748	△407,262	4,486

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 公共土木施設 災害復旧費	千円 276,947	千円 △212,516	千円 64,431
14 公債費		260,027,231	△6,361,161	253,666,070
	1 公債費	260,027,231	△6,361,161	253,666,070
15 諸支出金		881,722	△34,202	847,520
	1 普通財産取得費	881,722	△34,202	847,520
歳出合計		1,779,593,386	34,390,751	1,813,984,137

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費			25,977 ^{千円}
	6 総務管理費		25,977
		県庁新庁舎改修工事設計費	6,574
		県庁舎設備改修工事設計費	19,403
4 環境費			10,260
	3 自然保護費		10,260
		自然公園施設整備費	10,260
5 民生費			1,666,323
	3 老人福祉費		311,535
		老人福祉施設整備費補助	65,025
		介護基盤緊急整備等臨時特例交付金事業費	246,510
	5 児童福祉費		1,354,788
		保育所整備等事業費	656,560
子ども・子育て支援新制度施行準備費		698,228	
8 農林水産業費			1,170,647
	3 農地費		363,650
		農道整備事業費	363,650
	4 林業費		300,826
		森林整備加速化・林業再生事業基金事業費	60,000
		県有林事業費	6,858
		林道開設事業費	90,586
林道改良事業費		42,231	

款	項	事業名	金額
		林道安全対策事業費	2,348 ^{千円}
		治山事業費	98,803
	5 水産業費		506,171
		県営漁港整備事業費	482,151
		市町営漁港整備事業費	24,020
10 土木費			20,959,645
	2 道路橋りょう費		11,737,230
		道路補修費	158,258
		道路災害防除事業費	1,135,609
		電線地中化促進事業費	333,460
		交通安全施設等整備費	1,720,695
		道路改良費	3,656,287
		立体交差事業費	61,030
		橋りょう補修費	1,073,125
		橋りょう整備費	237,742
		街路整備費	3,361,024
	3 河川海岸費		4,818,670
		河川修繕費	264,909
		水防情報基盤緊急整備事業費	158,826
		河川改修事業費	3,017,022
		都市基盤河川改修費	967,733
		河川再生事業費	59,400
		海岸補修費	46,600

款	項	事業名	金額
		海岸高潮対策費	304,180 ^{千円}
	4 砂防費		1,784,726
		砂防施設改良費	3,580
		防災砂防事業費	137,619
		通常砂防事業費	657,463
		地すべり対策事業費	96,480
		海岸緑地整備事業費	10,000
		急傾斜地崩壊対策事業費	879,584
	5 港湾費		649,060
		港湾補修費	53,000
		港湾環境整備事業費	10,000
		港湾修築費	144,060
		港湾改修費	442,000
	7 都市計画費		1,757,779
		都市再開発事業費	1,055,000
		都市整備関連道路整備事業負担金	130,500
		組合等区画整理事業費補助	10,000
		神奈川東部方面線整備費補助	216,000
		公園整備費	192,679
		都市公園整備費	153,600
	8 下水道費		13,249
		公共下水道事業費補助	13,249
	9 住宅費		198,931

款	項	事業名	金額
		公営住宅整備事業費	198,931 ^{千円}
12 教育費			770,599
	4 高等学校費		744,962
		備品等整備費	4,934
		横浜立野高校整備工事費 (第2期)	204,895
		商工高校整備工事準備費	177,773
		茅ヶ崎北陵高校 整備工事準備費	151,165
		高等学校施設整備 工事設計調査費	206,195
	5 特別支援学校費		25,637
		特別支援学校施設整備費	25,637
13 災害復旧費			14,345
	2 公共土木施設 災害復旧費		14,345
		平成25年災害復旧費	14,345
合 計			24,617,796

第3表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
3 県民費	1 県民費	かながわ県民センター設備改修工事費	千円 979,000	24	千円 88,000	千円 925,267	24	千円 88,000
				25	891,000		25	837,267
5 民生費	5 児童福祉費	平塚児童相談所新築工事費(名称変更)	752,000	24	28,000	668,672	24	28,000
				25	724,000		25	640,672
11 警察費	1 警察管理費	鎌倉警察署新築工事費	1,471,000	23	73,000	1,321,000	23	73,000
				24	956,000		24	956,000
				25	442,000		25	292,000
12 教育費	4 高等学校費	高等学校空調設備工事費	1,731,000	24	521,000	1,699,000	24	521,000
				25	1,210,000		25	1,178,000
12 教育費	4 高等学校費	横浜立野高校整備工事費	2,594,000	23	557,000	2,300,000	23	557,000
				24	669,000		24	669,000
				25	1,368,000		25	1,074,000
12 教育費	4 高等学校費	横浜緑ヶ丘高校整備工事費	1,400,000	24	65,000	1,172,000	24	65,000
				25	1,335,000		25	1,107,000
12 教育費	4 高等学校費	希望ヶ丘高校整備工事費(第2期)	256,000	24	99,000	232,000	24	99,000
				25	157,000		25	133,000
12 教育費	4 高等学校費	多摩高校整備工事費	960,000	24	55,000	843,000	24	55,000
				25	905,000		25	788,000
12 教育費	4 高等学校費	向の岡工業高校整備工事費	3,334,000	24	161,000	2,778,000	24	161,000
				25	3,173,000		25	2,617,000
12 教育費	4 高等学校費	藤沢西高校整備工事費	1,964,616	24	110,568	1,556,616	24	110,568
				25	1,854,048		25	1,446,048

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
12 教育費	4 高等学校費	座間高等学校 整備工事費	千円 1,397,000	24	千円 82,000	千円 1,336,000	24	千円 82,000
				25	1,315,000		25	1,254,000

第4表 債務負担行為変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
職員研修業務 委託事業費	平成25年度から 平成27年度まで	千円 198,000	平成25年度から 平成27年度まで	千円 200,240
港湾指定管理費	平成25年度から 平成30年度まで	883,689	平成25年度から 平成30年度まで	908,939

第5表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	千円 182,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格は、 知事が定 める。 借入時期 平成25年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 公的資金 について 、利率の 見直しを 行つた後 においては 、当該見 直し後の 利率とす る。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し 、繰り上 げし、又 は低利債 に借り替 えること ができる。 償還財源 一般歳入 又はその 他	千円 146,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格は、 知事が定 める。 借入時期 平成25年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 公的資金 について 、利率の 見直しを 行つた後 においては 、当該見 直し後の 利率とす る。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し 、繰り上 げし、又 は低利債 に借り替 えること ができる。 償還財源 一般歳入 又はその 他
(県民債) 女性保護施設 等整備費	386,000				0			
(県民債) かながわ県民 センター 施設整備費	48,000				38,000			
(環境債) 自然公園施設 整備費	94,000				74,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	1,283,000				1,196,000			
(民生債) 平塚児童相談 所新築工事費 (名称変更)	571,000				254,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	89,000				82,000			
(農林水産業債) 一般公共 事業費	1,912,000				1,833,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	20,000				14,000			
(土木債) 首都高速道路 建設事業 出資金	1,128,000				514,000			
(土木債) 一般公共 事業費	20,930,000				15,430,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	7,618,000				5,966,000			
(土木債) 河川等 整備事業費	2,268,000				2,234,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	823,000				774,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	1,798,000	926,000						
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	11,618,000	2,458,000						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(教育債) 特別支援学校 施設整備費 事業費	千円 128,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円 19,000	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	127,000		0					
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	87,000		13,000					
(諸支出金債) 土地建物等 取得整備費	639,000		0					
合 計	315,824,000				296,046,000			

平成 25 年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第 2 号）

平成25年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,512万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億3,357万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年2月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業収入		千円 8,498,705	千円 △165,126	千円 8,333,579
	1 貸付金収入	7,576,982	△133,332	7,443,650
	2 繰入金	735,274	△31,794	703,480
歳入合計		8,498,705	△165,126	8,333,579

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興 事業費		千円 8,498,705	千円 △165,126	千円 8,333,579
	1 市町村振興事業費	5,031,749	2,400	5,034,149
	2 権限移譲等 推進事業費	725,274	△31,794	693,480
	5 市町村消防防災力 強化支援事業費	434,178	△136,116	298,062
	6 公債費	146,510	384	146,894
歳出合計		8,498,705	△165,126	8,333,579

平成 25 年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

平成25年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ73億 8,632 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,073 億 6,432 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理収入		千円 714,750,654	千円 △7,386,328	千円 707,364,326
	1 財産収入	6,080,676	△378,726	5,701,950
	2 繰入金	451,272,978	△7,007,602	444,265,376
歳 入 合 計		714,750,654	△7,386,328	707,364,326

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公債管理費		千円 714,750,654	千円 △7,386,328	千円 707,364,326
	1 公債費	714,750,654	△7,386,328	707,364,326
歳 出 合 計		714,750,654	△7,386,328	707,364,326

平成 25 年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第 1 号）

平成25年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 138 億 9,720 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,134 億 172 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算収入		千円 299,504,519	千円 13,897,201	千円 313,401,720
	1 地方消費税収入	150,694,061	10,368,189	161,062,250
	2 地方消費税 清算金収入	148,810,458	3,529,012	152,339,470
歳 入 合 計		299,504,519	13,897,201	313,401,720

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算費		千円 299,504,519	千円 13,897,201	千円 313,401,720
	1 地方消費税清算費	299,504,519	13,897,201	313,401,720
歳 出 合 計		299,504,519	13,897,201	313,401,720

平成 25 年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第 1 号）

平成25年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 415 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 7,244 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 基 金		千円 276,600	千円 △4,159	千円 272,441
	1 財 産 収 入	10,600	△4,159	6,441
歳 入 合 計		276,600	△4,159	272,441

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		千円 276,600	千円 △4,159	千円 272,441
	2 財 産 費	10,600	△4,159	6,441
歳 出 合 計		276,600	△4,159	272,441

平成 25 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 2 号）

平成25年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 7,684 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億 9,738 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業収入		千円 8,474,223	千円 △276,841	千円 8,197,382
	3 繰入金	8,473,254	△277,163	8,196,091
	4 諸収入	169	124	293
	5 繰越金	—	198	198
歳 入 合 計		8,474,223	△276,841	8,197,382

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生 事業費		千円 8,474,223	千円 △276,841	千円 8,197,382
	1 保全・再生事業費	4,486,909	△381,799	4,105,110
	2 積立金	3,987,314	104,958	4,092,272
歳 出 合 計		8,474,223	△276,841	8,197,382

平成 25 年度神奈川県農業改良資金会計 補正予算（第 1 号）

平成25年度神奈川県農業改良資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,929 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 1,691 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金収入		千円 136,208	千円 △19,290	千円 116,918
	2 繰入金	7,500	△6,844	656
	3 繰越金	73,213	△446	72,767
	5 県債	12,000	△12,000	0
歳 入 合 計		136,208	△19,290	116,918

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金		千円 136,208	千円 △19,290	千円 116,918
	1 貸付金	30,000	△18,000	12,000
	2 事務費	1,800	△844	956
	4 返納金	29,720	△446	29,274
歳 出 合 計		136,208	△19,290	116,918

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(農林水産業債) 就農支援資金 貸 付 金	千円 12,000	借入先 農林水産 省 借入方法 普通貸借 又はその 他 借入時期 平成25年 度	無利 子	償還期間 据置期間 を含め21 年以内。 ただし、 財政の都 合により 繰上償還 すること ができる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 0	—	—	—

平成 25 年度神奈川県林業改善資金会計 補正予算（第 1 号）

平成25年度神奈川県林業改善資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,110 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,483 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金収入		千円 45,938	千円 △21,100	千円 24,838
	3 繰越金	39,507	△21,100	18,407
歳 入 合 計		45,938	△21,100	24,838

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金		千円 45,938	千円 △21,100	千円 24,838
	1 貸付金	30,000	△21,100	8,900
歳 出 合 計		45,938	△21,100	24,838

平成 25 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第 1 号）

平成25年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 935 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,511 万 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 24,477	千円 △9,359	千円 15,118
	2 財 産 収 入	14,459	△9,359	5,100
歳 入 合 計		24,477	△9,359	15,118

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 24,477	千円 △9,359	千円 15,118
	1 積 立 金	24,477	△9,359	15,118
歳 出 合 計		24,477	△9,359	15,118

平成 25 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第 1 号）

平成25年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 796 万 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 120 億 529 万 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債変更」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金収入		千円 12,113,252	千円 △107,961	千円 12,005,291
	1 貸付金収入	4,229,252	△97,961	4,131,291
	2 県 債	7,884,000	△10,000	7,874,000
歳 入 合 計		12,113,252	△107,961	12,005,291

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金		千円 12,113,252	千円 △107,961	千円 12,005,291
	1 貸付金	7,884,000	△10,000	7,874,000
	2 公債費	4,229,252	△97,961	4,131,291
歳 出 合 計		12,113,252	△107,961	12,005,291

第2表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構 資金貸付金	千円 7,884,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成25年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他	千円 7,874,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成25年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ 他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 貸付返納 金又はそ の他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

平成 25 年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第 1 号）

平成25年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 5,983 万 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億 3,988 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 4,499,719	千円 △259,839	千円 4,239,880
	1 貸付金収入	2,345,305	△195,551	2,149,754
	2 繰入金	414,318	△4,594	409,724
	3 繰越金	258,137	△59,694	198,443
歳 入 合 計		4,499,719	△259,839	4,239,880

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 4,499,719	千円 △259,839	千円 4,239,880
	1 貸付金	2,854,117	△3,767	2,850,350
	2 事業費	15,114	△4,594	10,520
	4 繰出金	393,467	△70,679	322,788
	5 公債費	1,203,077	△180,799	1,022,278
歳 出 合 計		4,499,719	△259,839	4,239,880

平成 25 年度神奈川県流域下水道事業会計 補正予算（第 1 号）

平成25年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13億 4,284 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 190 億 1,738 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		千円 20,360,222	千円 △1,342,842	千円 19,017,380
	1 分担金及び負担金	10,082,341	△614,128	9,468,213
	2 国庫支出金	3,141,276	△566,092	2,575,184
	4 繰入金	4,560,789	△27,358	4,533,431
	5 繰越金	1,394,860	△2,271	1,392,589
	6 諸収入	296,920	△18,993	277,927
	7 県債	879,000	△114,000	765,000
歳入合計		20,360,222	△1,342,842	19,017,380

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道事業費		千円 20,360,222	千円 △1,342,842	千円 19,017,380
	1 流域下水道建設費	5,928,716	△883,800	5,044,916
	2 流域下水道管理費	9,532,937	△437,000	9,095,937
	4 公債費	3,920,569	△22,042	3,898,527
歳出合計		20,360,222	△1,342,842	19,017,380

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費			1,651,442 ^{千円}
	1 流域下水道建設費		1,409,123
		相模川流域下水道事業費	1,293,123
		酒匂川流域下水道事業費	116,000
	2 流域下水道管理費		242,319
		相模川流域下水道管理事業費	242,319

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 632,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。	千円 525,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	247,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他	240,000	借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。		償還財源 繰入金又 はその他
		借入時期 平成25年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。				借入時期 平成25年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。		
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	879,000				765,000			

平成 25 年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 1 号）

平成25年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ12億 6,336 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 158 億 8,094 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 収 入		千円 17,144,304	千円 △1,263,362	千円 15,880,942
	1 事 業 収 入	11,274,404	△688,670	10,585,734
	2 分 担 金 及 び 負 担 金	55,332	△14,032	41,300
	3 使 用 料 及 び 手 数 料	895,795	△11,503	884,292
	4 国 庫 支 出 金	550,718	△311,819	238,899
	5 財 産 収 入	952,333	△323,718	628,615
	6 繰 入 金	3,354,677	△8,515	3,346,162
	7 繰 越 金	1,000	116,822	117,822
	8 諸 収 入	60,045	△21,927	38,118
歳 入 合 計		17,144,304	△1,263,362	15,880,942

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅管理事業費		千円 17,144,304	千円 △1,263,362	千円 15,880,942
	1 住 宅 管 理 費	6,272,619	△1,120,988	5,151,631
	2 公 債 費	10,869,685	△142,374	10,727,311
歳 出 合 計		17,144,304	△1,263,362	15,880,942

平成 25 年度神奈川県都市用地対策事業会計 補正予算（第 1 号）

平成25年度神奈川県都市用地対策事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,899 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 9,549 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債変更」による。

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 都市用地対策事業収入		千円 894,485	千円 △98,993	千円 795,492
	2 使用料及び手数料	4,682	301	4,983
	3 財 産 収 入	117,513	87,635	205,148
	4 繰 入 金	251,573	△146,214	105,359
	5 繰 越 金	900	21,285	22,185
	7 県 債	94,000	△62,000	32,000
歳 入 合 計		894,485	△98,993	795,492

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 都市用地対策事業費		千円 894,485	千円 △98,993	千円 795,492
	1 住宅用地事業費	409,166	△93,271	315,895
	2 公 債 費	484,619	△5,722	478,897
歳 出 合 計		894,485	△98,993	795,492

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 都市用地対策事業費			14,000 ^{千円}
	1 住宅用地事業費		14,000
		造成関係費	14,000

第3表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 公営住宅用地 取得整備費	千円 94,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成25年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 事業収入 又はその 他	千円 32,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 又は普通 貸借の方 法による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 平成25年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入れが 適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本 起債にか えること ができる。 この場合	年 5.0% 以内	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 事業収入 又はその 他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		

平成 25 年度神奈川県水道事業会計補正予算（第 3 号）

（総 則）

第 1 条 平成25年度神奈川県水道事業会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入の補正）

第 2 条 平成25年度神奈川県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 水道事業収益	60,363,419千円	99,530千円	60,462,949千円
第 2 項 営業外収益	3,257,941千円	99,530千円	3,357,471千円

（資本的収入及び支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 180 億 1,458 万 2 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 179 億 5,424 万 9 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金47億 3,715 万円」を「当年度分損益勘定留保資金46億 7,681 万 7 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第 1 款 資本的収入	7,140,388千円	61,293千円	7,201,681千円
第 7 項 補助金	—	61,293千円	61,293千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	25,154,970千円	960千円	25,155,930千円
第 6 項 国庫補助金 返納金	—	960千円	960千円

平成26年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

平成 25 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計
補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 平成25年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(資本的支出の補正)

第 2 条 平成25年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算第 4 条本文中括弧書を削除し、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(前回までの累計額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 資本的支出	14,538,541千円	△ 10,000,000千円	4,538,541千円
第 1 項 他会計への 長期貸付金	14,000,000千円	△ 10,000,000千円	4,000,000千円

平成 26 年 2 月 13 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

